

別紙（保証金供託）

特定住宅建設瑕疵担保責任の履行に関する特約

受注者は、この請負契約の目的物に関して、特定住宅瑕疵担保履行法に基づき、特定住宅建設瑕疵担保責任の履行を確保するため、以下のとおり住宅建設瑕疵担保保証金の供託を行う。

（１）供託所の所在地

（２）供託所の名称

監督員確認